

(4) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準（食物栄養学科）

学生は、本学の卒業ならびに学科が設定する免許や資格の要件を満たすために指定された科目を履修し、それぞれの単位を修得しなければなりません。

◆単位制について

所定の単位数の修得を卒業や資格取得の要件とする制度です。授業科目に定められている単位を在学中に一定の基準に従って履修し、教科担当者が合格認定をすれば単位を修得できます。必要単位の修得により、学科で定められた免許・資格が取得できます。卒業に必要な単位を満たすと卒業の資格が与えられ短期大学士の学位が授与されます。

◆科目と単位

本学の授業科目は、短期大学設置基準、栄養士法施行規則にのっとり学則に定められています。

- ・基礎教育科目
- ・専門科目

◆必修科目と選択科目

必修科目とは、学科の教育科目として、また卒業・免許要件のひとつとして履修することを義務付けている授業科目です。選択科目とは、特定の科目の中から選択して履修することを義務付けている授業科目です。その他、免許・資格取得条件を充たすための授業科目もあります。

◆卒業要件単位数

卒業するためには2年以上在学し、基礎教育科目より卒業必修科目4単位を含む12単位以上を修得します。専門科目Ⅰより卒業必修科目8単位、専門科目Ⅱより4単位以上、その他基礎教育科目又は専門科目から38単位以上、計62単位以上修得する必要があります。

◆資格取得に必要な単位数

栄養士免許を取得するためには、基礎教育科目より卒業必修科目4単位を含む12単位以上、専門科目Ⅰより栄養士免許取得必修科目50単位、専門科目Ⅱより栄養士免許取得必修科目1単位を含む4単位以上、計66単位以上修得する必要があります。